日本心理学会. 北海道. 2013-09.

災害時要援護者支援に対する地域の取り組みと課題

埼玉県所沢市吾妻地区荒幡町内会の場合

北村弥生1・ ○白神晃子2（1国立障害者リハビリテーションセンター研究所・2早稲田大学）

目的:　内閣府が平成17年度に「災害時要援護者支援ガイドライン」を発表して以来、先行事例が紹介され、全国民生委員児童委員連合会は平成19年度から「災害時に一人も見逃さない事業」を実施し、自治会も関心を持っているが、災害時要援護者（以下、要援護者）支援の課題を解決し方法を具体化した自治体・自治会は全国的に見当たらない。そこで、本研究では、要援護者と支援者のマッチングおよび個別支援計画作成に資することを目的に、先駆的な町で行われている要援護者支援の方法と課題を明らかにした。

対象と方法:　災害時の要援護者支援に対する埼玉県所沢市吾妻地区荒幡町内会（町内世帯数3,200、町内会世帯数2,200）の取り組みについて面接法による調査を町内会長Aさん、民生委員Bさん、要援護者の家族Cさんを対象に行った。荒幡町内会は、同町の自主防災会および要援護者支援は平成24年度所沢市底力支援事業にも採択されたことから対象とした。調査は平成24年9月および12月に各2時間半実施され、ICレコーダーに記録し逐語録を作成して内容を整理した。

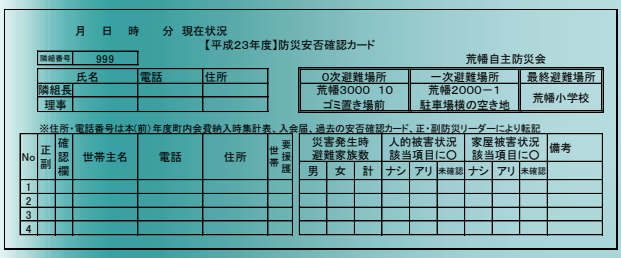

月　日　時　分　現在状況

【平成23年度】防災安否確認カード

荒幡自主防災会

隣組番号	999

	氏名	電話	住所
隣組長			
理事			

0次避難場所	一次避難場所	最終避難場所
荒幡3000　10 ゴミ置き場前	荒幡2000－1 駐車場横の空き地	荒幡小学校

※住所・電話番号は本(前)年度町内会費納入時集計表、入会届、過去の安否確認カード、班・副防災リーダーにより転記

No	確認欄	世帯主名	電話	住所	世帯	要援護	災害発生時避難家族数			人的被害状況該当項目に○			家屋被害状況該当項目に○			備考
	正副						男	女	計	ナシ	アリ	未確認	ナシ	アリ	未確認	
1																
2																
3																
4																

図1　荒幡町内会で作成した安否確認カード。隣組ごとに作成されており、毎年、会費徴収の際に班長が更新する。

図2　防災訓練での要援護者の受付訓練

図3　手話通訳者の他に画用紙にアナウンスを書き取り、イーゼルに立てて表示

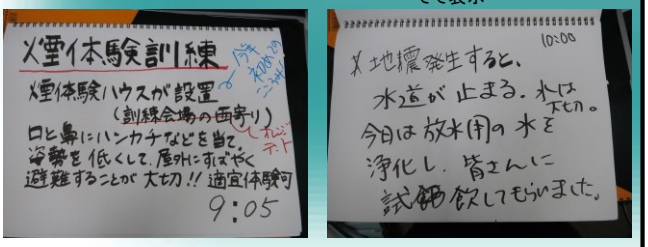

図4　（左）事前にアナウンス原稿から要点を書き出し、当日、赤と青で追加。右端に、記入時刻を記載。（右）当日、追加して記載できる量は少ない。

結果:

1. 町内会による独自の要援護者支援要領の作成

荒幡町では、消防OBであった町内会長を中心に、平成17年から3年かけて要援護者支援要領を作成した。市役所危機管理課から提示された要援護者名簿掲載者29名を町内会役員と民生委員が訪問し、町独自の要援護者要領に同意するか否かを求めた結果、市役所名簿掲載者中10名が登録を取り下げた。残った登録者の内訳は高齢9名、要介護5名、知的障害者2名、身体障害1名、肢体不自由1名、視覚障害1名であり、聴覚障害と精神障害の登録はなかった。

2. 民生委員による要援護者の把握

所沢市では、要援護高齢者調査を民生委員が市役所の依頼で実施しており、荒幡における要援護高齢者世帯数は、8名の民生委員一人当たり約56であった。この数は、「迅速に無理なく安否確認と危険への対処ができる人数ではない」とBさんは考え、これらの情報を町内会と共有し、支援に役立てたいと話した。しかし、情報を共有する許可を要援護高齢者から得ることは容易ではないと推測していた。

担当地区の住民の障害に関する情報は、市役所から民生委員に提供されていなかったため、日常生活において目視で認識できるのは、車いす、白杖、手話などを使っている場合と一部の知的障害に限られ、各民生委員は担当地域で障害者を2～3名ずつしか把握していなかった。また、「町内にすべての障害種別の人がいるが、支援方法がわからないために、障害に関する研修が必要。避難訓練への障害者の参加も勧めたいが何を準備してよいかわからない。」とB氏は話した。

3. 障害者家族の意識

Cさんは、夫、発達障害の息子、そのきょうだいと脊柱管狭窄症で寝たきりの義母の5人家族であった。地震により狭山湖が決壊し地域が水没する不安、通学時の発災に息子が対応できるか、義母をどこにどう避難させるかについて不安を回答した。町内会の支援体制は、自宅の所在確認はできるが、救出、避難支援、避難所での生活について課題が残っていることを指摘した。

平成25年8月31日には、荒幡小学校で実施された所沢市総合防災訓練に、町内の障害者4名、町外の障害者2名が参加し、受付訓練と筆談の訓練を行った。

考察:　荒幡町の要援護者登録率は、所沢市平均の約2割であった。荒幡町の要援護者登録率が市内でも低い理由は、荒幡町内会の自主防災活動が活発なために、特に要援護者登録をしなくてよいと考えられていること、警察や消防による災害時救助がないことの周知がよいこと、あるいは近隣に迷惑をかけたくないという地域特性によることが予想されるが、さらに調査が必要である。

要援護者のうち障害児者の居住地については、民生委員にも町内会にも、ほとんど把握されていなかった。地域住民に、誰にでも等しい確率で発生する自然災害に対する個人避難計画を立てることは、地域における障害児者の共生を再検討する契機になると考えられる。

防災訓練における当事者参加の経験をいかし、さらに現実的な対策の確立が期待される。